

【10. 主な入札参加資格】

入札公告日において、組合構成町村(大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村及び東吉野村)のうち、いずれかの自治体の建設工事に係る入札参加資格者名簿の資格業種「土木一式工事」に登録のある者2者又は3者で構成される特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」といいます。)であって、その共同企業体を構成する者(以下「共同企業体構成員」といいます。)のいずれもが次に掲げる条件を全て満たした共同企業体であること。

(1)入札公告日において次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

①組合構成町村及び吉野土木事務所管内に本店を有する者であること。

②入札公告日において、奈良県建設工事等入札参加資格の「土木一式工事」の等級が、A級(A1グループを含む。)に位置づけられている者であること。

③建設業法(昭和24年法律第100号。以下「建設業法」という。)第15条の規定により「土木工事業」について特定建設業の許可を受けている者であること。

④建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査(審査基準日が第4に定める申請書等の提出日前より1年7ヶ月以内のものうち直近のものとし、本契約締結日まで有効なものに限ります。)において「土木一式工事」についての審査を受けている者であること。

⑤共同企業体の代表者にあつては、入札公告日において、奈良県建設工事等入札参加資格の「土木一式工事」の等級が、A1グループに位置づけられている者であり、過去10年以内に完了した官公省庁発注に係る請負金額1億円以上の土木一式工事の元請け実績を有すること。

共同企業体の代表者を除く構成員にあつては、過去10年以内に完了した官公省庁発注に係る請負金額3,000万円以上の土木一式工事の元請け実績を有すること。

(注)特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限ります。

(注)ここでいう過去10年間とは、平成21年4月1日から本工事の公告日までとします。

(2)この工事を行う期間中、次の条件を満たす「土木一式工事」の専任の主任(監理)技術者を共同企業体構成員ごとに各1名配置できること。ただし、監理技術者を置くことが必要な工事では、共同企業体の代表者においては監理技術者を配置すること。

①主任技術者にあつては、次のいずれかに該当し、一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日において、入札に参加しようとする者と3ヶ月以上の直接的雇用関係にあること。

i 一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士(種別は「土木」とするものに限る。)の資格を有する者

ii 一級建設機械施工技士又は二級建設機械施工技士(第1種～第6種)の資格を有する者

iii 技術士(建設部門、農業部門(選択科目を「農業土木」とするものに限る。)、森林部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る。)、水産部門(選択科目を「水産土木」とするものに限る。))又は総合技術監理部門(選択科目を建設部門に係るもの、「農業土木」、「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る。))の資格を有する者

iv これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

②監理技術者にあつては、1級国家資格者等であり、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者で、一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日において、入札に参加しようとする者と3ヶ月以上の直接的雇用関係にあること。

(3)次に掲げるこの入札に係る工事の設計業務の受託者と資本金又は人事面において関連がある者でないこと。

名称 株式会社日建技術コンサルタント

所在地 大阪市中央区谷町六丁目4番3号